

令和2年3月31日

組合員各位

厚生労働省認可 環第427号  
全日本ホテル旅館協同組合  
事務局長 中村克次

新型コロナウイルス感染症へのNHK対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により、受信料に関する対応内容がNHKより通知されました。

- ① 一時休業などの場合(一時従業員を自宅待機させ、ホテル閉鎖をする場合)  
⇒一旦、解約処理を行います。再開時、組合にご連絡下さい。再契約を行います。
- ② 使用部屋数の制限を行う場合(例 100室 ⇒ 40室のみを使用する場合)  
⇒保健所等の登録室数を変更する必要があります。  
組合に写しと契約変更書類を提出して下さい。
- ③ 支払期日の延長を希望される場合  
⇒別紙を参照して頂き、別紙に記載された最寄りのNHK窓口にご連絡して下さい。  
承認後に組合窓口に内容のご連絡をお願いします。

※③に関しては、あくまで「順延」ですので、後日お支払いして頂く必要が御座います

①②③とも、先ずは別紙の、地域別NHK窓口に直接ご相談ください。

込み入ったご相談、特殊な案件に関しましては、組合窓口ご相談ください。

また、確定した情報に関しましては、組合データと、NHK本部データと照合致します。

誤った請求書が発行されてしまう可能性が御座いますので、必ず組合事務局まで、  
結果をご連絡頂きます様、お願い致します。

(別紙)

## 1. 公表した事業所契約への対応策

### ①事業所割引の適用解除期間の緩和

- 事業所割引は、「連続6期間受信料のお支払いがない」場合は、遡つて割引が解除されることとなっています。
- このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置として、2020年2月～7月末までの期間（3期間）は、受信料のお支払いを延滞された場合であっても、「連続6期間受信料のお支払いがない場合」に通算しないこととします。
- 事業所割引の適用解除期間の緩和にあたり、お客様からのお手続きは不要です。

### ②事業所割引の申込受理期間の延期

- 事業所割引は、「申込書を受理した月」から割引の適用を開始することとなっています。
- このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置として、2020年1月から6月までの間に受信機を設置して同年8月末日までに受信契約を締結し、事業所割引申込書を受理した場合は、事業所割引の適用は受信料の支払開始月（受信機の設置月の翌月）から開始することとします。

### ③多数一括割引の割引適用期間の延伸

- 多数一括割引についても同様に、2020年2月～7月末までの期間（3期間）は、受信料のお支払いを延滞された場合であっても、2020年8月1日から1年以内に一括してお支払いいただければ、多数一括割引を適用することとします。

## 2. 受信料のお支払いについて

4月（第1期請求）のご請求の停止をご希望の場合は4月3日（金）までに相談窓口までご連絡をお願いします。

### 3. 「まとめ支払い」の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、放送受信料を期限までにお支払いいただくことが困難な会員を対象に「NHK放送受信料事務取扱要領」1. (3) ⑤に定める未収会員を収納対象からはずす取り扱いを、2019年度第6期請求分（未収確定4月20日）、および2020年度第1期請求分（未収確定6月18日）について適用しないこととします。

## NHKの窓口

○お住まいの地域の窓口までご連絡をお願いします。

○受付時間は平日 10:00～17:00となります。

窓口	担当地域	電話番号
中央営業センター	千代田区、港区、中央区、目黒区、品川区、大田区、渋谷区、世田谷区、小笠原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村	(03)5456-2141
池袋営業センター	新宿区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、清瀬市、東久留米市、西東京市	(03)3984-6731
上野営業センター	文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区	(03)3845-8830
西東京営業センター	立川市、あきる野市、昭島市、町田市、日野市、八王子市、青梅市、福生市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、武蔵野市、三鷹市、東村山市、小平市、国分寺市、小金井市、府中市、国立市、東大和市、調布市、狛江市、西多摩郡（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	(042)528-6000
横浜放送局（営業）	横浜市の一部（中区、磯子区、金沢区、戸塚区、泉区、栄区、瀬谷区、神奈川区、西区、港南区、南区、旭区、保土ヶ谷区）、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡（葉山町）	(045)212-2661
かながわ西営業センター	平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、高座郡（寒川町）、中郡（大磯町、二宮町）、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）、愛甲郡（愛川町、清川村）	(046)235-7000
かながわ東営業センター	川崎市、横浜市の一部（鶴見区、青葉区、都筑区、緑区、港北区）	(044)712-1100
千葉放送局（営業）	千葉市、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡（酒々井町、栄町）、香取郡（神崎町、多古町、東庄町）、山武郡（九十九里町、芝山町、横芝光町）、長生郡（一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町）、夷隅郡（大多喜町、御宿町）、安房郡（鋸南町）	(043)203-0700
新浦安営業センター	市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市	(047)316-8300
さいたま放送局（営業）	さいたま市の一部（岩槻区、浦和区、大宮区、桜区、中央区、西区、緑区、南区、見沼区）、春日部市、加須市、川口市、北葛飾郡（杉戸町、松伏町）、久喜市、越谷市、幸手市、白岡市、草加市、戸田市、蓮田市、羽生市、三郷市、南埼玉郡宮代町、八潮市、吉川市、蕨市	(048)600-6711
さいたま西営業センター	さいたま市の一部（北区）、上尾市、朝霞市、入間郡（越生町、三芳町、毛呂山町）、入間市、大里郡（寄居町）、桶川市、川越市、北足立郡（伊奈町）、北本市、行田市、熊谷市、鴻巣市、児玉郡（神川町、上里町、美里町）、坂戸市、狭山市、志木市、秩父郡（小鹿野町、長瀬町、東秩父村、皆野町、横瀬町）、秩父市、鶴ヶ島市、所沢市、新座市、飯能市、比企郡（小川町、川島町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、吉見町、嵐山町）、日高市、深谷市、富士見市、ふじみ野市、本庄市、和光市	(049)246-3111
長野放送局（営業）	長野県全域	(026)291-5207
新潟放送局（営業）	新潟県全域	(025)230-1651
甲府放送局（営業）	山梨県全域	(055)255-2100
前橋放送局（営業）	群馬県全域	(027)251-1714
水戸放送局（営業）	茨城県全域	(029)232-9811
宇都宮放送局（営業）	栃木県全域	(028)634-0088
大阪中央営業センター	大阪市の一部(港区、大正区、西区、浪速区、中央区、城東区、鶴見区、天王寺区、阿倍野区、生野区、西成区、東住吉区、東成区、平野区、住吉区、住之江区)、門真市、大東市、寝屋川市、枚方市、四條畷市、交野市	(06)6937-9000
南大阪営業センター	堺市、柏原市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、八尾市、東大阪市、河内長野市、高石市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、大阪狭山市、南河内郡、泉北郡、泉南郡	(06)6636-2571

## NHK受信料の窓口-受信料体系の変更について NHKの窓口

大阪市一部(東淀川区、淀川区、西淀川区、此花区、北区、福島区、都島区、旭区)、守口市、高槻市、茨木市、摂津市、豊中市、吹田市、池田市、箕面市、豊能郡、三島郡	(06)6835-8001
京都府全域	(075)251-1595
神戸市の一部(中央区、西区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区)、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、姫路市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、高砂市、加西市、小野市、宍粟市、加古郡(稻美町、播磨町)、神崎郡(神河町、市川町、福崎町)、揖保郡(太子町)、赤穂郡(上郡町)、佐用郡(佐用町)	(078)252-5050
神戸市の一部(東灘区、灘区、北区)、三木市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、篠山市、丹波市、川辺郡(猪名川町)、西脇市、加東市、豊岡市、朝来市、養父市、多可郡(多可町)、美方郡(新温泉町、香美町)	(06)4960-2213
和歌山県全域	(073)426-7000
奈良県全域	(0742)27-5911
滋賀県全域	(077)521-3083
名古屋市の一部(千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、守山区、名東区)、瀬戸市、春日井市、豊田市、犬山市、小牧市、尾張旭市、日進市、北名古屋市、みよし市、長久手市、愛知郡(東郷町)、西春日井郡(豊山町)、丹羽郡(大口町、扶桑町)、北設楽郡(豊根村、設楽町、東栄町)、新城市、豊川市、豊橋市、田原市	(052)952-7268
名古屋市の一部(瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区、天白区)、一宮市、半田市、津島市、常滑市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、豊明市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、海部郡(大治町、蟹江町、飛島村)、知多郡(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)、知立市、刈谷市、高浜市、碧南市、安城市、西尾市、岡崎市、額田郡(幸田町)、蒲郡市	(052)589-6780
金沢放送局(営業)	石川県全域 (076)264-7010
静岡放送局(営業)	静岡県全域 (054)654-5200
福井放送局(営業)	福井県全域 (0776)28-8855
富山放送局(営業)	富山県全域 (076)444-6640
津放送局(営業)	三重県全域 (059)229-3002
岐阜放送局(営業)	岐阜県全域 (058)264-4612
広島放送局(営業推進)	広島県全域 (082)504-5113
岡山放送局(営業)	岡山県全域 (086)214-4740
松江放送局(営業)	島根県全域 (0852)32-0702
鳥取放送局(営業)	鳥取県全域 (0857)29-9210
山口放送局(営業)	山口県全域 (083)921-3711
福岡放送局(営業推進)	福岡市(早良区、城南区、中央区、西区、博多区、東区、南区)、朝倉郡(筑前町、東峰村)、朝倉市、糸島市、うきは市、大川市、大野城市、大牟田市、小郡市、春日市、糟屋郡(宇美町、粕屋町、篠栗町、志免町、新宮町、須恵町、久山町)久留米市、古賀市、太宰府市、筑後市、福津市、三井郡(大刀洗町)三潴郡(大木町)、みやま市、宗像市、柳川市、八女郡(広川町)、八女市、長崎県壱岐市、長崎県対馬市、築紫野市、那珂川市 (092)715-7111
北九州放送局(営業)	飯塚市、遠賀郡(芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町)、嘉穂郡(桂川町)、嘉麻市、北九州市(小倉北区、小倉南区、戸畠区、門司区、八幡西区、八幡東区、若松区)、鞍手郡(鞍手町、小竹町)、田川郡(赤村、糸田町、大任町、川崎町、香春町、添田町、福智町)、田川市、築上郡(上毛町、築上町、吉富町)、中間市、直方市、豊前市、京都郡(苅田町、みやこ町)、宮若市、行橋市 (093)591-5020
熊本放送局(営業)	熊本県全域 (096)326-8202
長崎放送局(営業)	長崎県全域 (095)821-1188
鹿児島放送局(営業)	鹿児島県全域 (099)805-7077
宮崎放送局(営業)	宮崎県全域 (0985)32-8120
大分放送局(営業)	大分県全域 (097)533-2830
佐賀放送局(営業)	佐賀県全域 (0952)28-5040
沖縄放送局(営業)	沖縄県全域 (098)862-5151
仙台放送局みやぎ営業	宮城県全域 (022)211-1042
秋田放送局(営業)	秋田県全域 (018)825-8171
山形放送局(営業)	山形県全域 (023)625-9522
盛岡放送局(営業)	岩手県全域 (019)626-8823

## NHK受信料の窓口-受信料体系の変更について NHKの窓口

福島放送局（営業）	福島県全域	(024)526-4623
青森放送局（営業）	青森県全域	(017)774-5116
北海道中央営業センター	札幌市（中央区、北区、東区、西区、南区、手稲区、厚別区、清田区、白石区、豊平区）、倶知安町、京極町、喜茂別町、岩内町、泊村、神恵内村、余市町、古平町、積丹町、赤井川村、小樽市、二セコ町、真狩村、留寿都村、共和町、仁木町、苦小牧市、むかわ町、日高町、平取町、白老町、安平町、厚真町、新冠町、当別町、月形町、北広島市、恵庭市、石狩市、千歳市、江別市、岩見沢市、夕張市、新篠津村、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、美唄市、占冠村	(011)232-4021
北海道南営業センター	函館市、七飯町、鹿部町、江差町、乙部町、厚沢部町、奥尻町、黒松内町、寿都町、島牧村、蘭越町、北斗市、木古内町、上ノ国町、知内町、福島町、松前町、森町、八雲町、長万部町、今金町、せたな町、豊浦町、洞爺湖町、室蘭市、伊達市、壯瞥町、登別市	(0138)27-1116
北海道北営業センター	旭川市、浦臼町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、鷺栖町、東川町、東神楽町、滝川市、砂川市、上砂川町、歌志内市、新十津川町、深川市、幌加内町、芦别市、富良野市、留萌市、増毛町、比布町、当麻町、愛别町、上川町、秩父别町、沼田町、北竜町、雨竜町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、奈井江町、妹背牛町、赤平市、南富良野町、北見市、美幌町、津別町、網走市、佐呂間町、紋别市、士别市、名寄市、稚内市、利尻富士町、利尻町、礼文町、和寒町、剣淵町、下川町、西興部村、興部町、雄武町、美深町、音威子府村、中川町、幌延町、天塩町、遠別町、豊富町、中頓別町、浜頓別町、枝幸町、猿払村、遠軽町、置戸町、訓子府町、大空町、小清水町、斜里町、清里町、滝上町、湧別町	(0166)24-7100
北海道東営業センター	帶広市、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、音更町、士幌町、上士幌町、新得町、鹿追町、芽室町、池田町、釧路市、鶴居村、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、根室市、白糠町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、清水町、幕別町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、本別町、足寄町、陸別町、豊頃町、浦幌町	(0155)23-3114
松山放送局（営業推進）	愛媛県全域	(089)921-1113
高知放送局（営業）	高知県全域	(088)823-2301
徳島放送局（営業）	徳島県全域	(088)626-5980
高松放送局（営業）	香川県全域	(087)825-0150

電話による受付は平日 10:00～17:00 となります。

もどる

Copyright NHK (Japan Broadcasting Corporation) All rights reserved.  
許可なく転載することを禁じます。このページは受信料で制作しています。

NHKについて | 日本放送協会放送受信規約 | NHKインターネットサービス利用規約 |

放送受信契約に関する個人情報の利用目的